

事務事業評価(平成29年度決算) 事業一覧

部、室等	こども部
------	------

シート番号	所属	事務事業名	H29決算 事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	こども部こども政策課	公立幼稚園・保育所規模適正化事業	34,936	廃止・終了
2	こども部こども政策課	子ども・子育て支援関係事業	1,747	課題付継続
3	こども部こども施設課	認定こども園等運営助成事業	4,164,785	課題付継続
4	こども部こども施設課	公立保育所維持管理事業	512,174	廃止・終了
5	こども部こども施設課	公立幼稚園維持管理事業	39,792	廃止・終了
6	こども部こども施設課	私立幼稚園就園奨励事業	161,571	見直し
7	こども部こども施設課	保育教諭に係る資格・免許管理事業	672	継続
8	こども部子育て支援課	児童相談事業	2,015	拡充
9	こども部子育て支援課	子育て支援センター事業	3,902	拡充
10	こども部子育て支援課	ファミリーサポート事業	3,558	課題付継続
11	こども部子育て支援課	養育支援訪問事業	54	継続
12	こども部子育て支援課	児童虐待防止対策事業	3,309	継続
13	こども部子育て支援課	母子家庭等高等職業訓練促進等給付金等事業	6,385	継続
14	こども部子育て支援課	ブックスタート事業	1,842	継続
15	こども部子育て支援課	ひとり親家庭医療助成事業	104,876	継続
16	こども部子育て支援課	子ども医療助成事業	420,185	継続
17	こども部子育て支援課	児童センター維持管理事業	12,341	継続
18	こども部わかかさ・わかすぎ課	わかかさ・わかすぎ園維持管理事業	62,031	課題付継続
19	こども部放課後こども課	もりぐち児童クラブ維持管理事業	321,794	見直し

平成29年度決算 事務事業評価書

所属	こども部こども政策課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	公立幼稚園・保育所規模適正化事業
-------	------------------

	平成29年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成29年度 決算
事業費 (単位：千円)	34,936	34,936	・負担金、補助及び交付金 補助金 33,100 ・委託料 委託料 1,836

概要	実施内容等	説明	<p>近年、わが国では、少子化の進行や核家族化、就労形態の多様化により、保育行政に対する市民ニーズは、年々増大多様化し、子育てと仕事との両立支援、すべての子育て家庭への支援など保育の質・量の拡充が強く求められている。本市においては、保育ニーズの多様化を背景に市立・私立幼稚園ともに定員割れが続いており、市立幼稚園と市立保育所を従来と同様の規模で別々に維持していくことは、保護者のニーズに合わなくなっている。このような状況の中、子育てに関する新たなニーズに応え、在宅子育て家庭への一層の支援を行うため、その財源を確保する観点からも市立施設としてのあるべき姿を再検討し施設の集約化を図りながら、民間事業者の力を最大限に引き出すことが必要であり、平成27年11月に再編整備計画を策定し、計画の推進を行っている。</p> <p>平成27年11月に策定した再編整備計画に基づき、市立幼稚園及び市立保育所の集約化、民間移管及び認定こども園への移行を進め、待機児童を解消し安全で快適な環境のもとで市立施設としての役割を確実に果たすとともに、在宅子育て家庭への支援を含めた多様な子育て支援を行うもの。</p>
		事業費詳細	・負担金、補助及び交付金 補助金 [守口市立保育所移管事業補助金 33,100千円] ・委託料 委託料 [八雲東保育所・西保育所測量等業務委託…1,836千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	一人ひとりの人権が尊重され、健康でいきいきと安心して暮らせるまち
		施策の大綱 (基本的な方向性)	社会福祉の充実

今後の事務事業の方向性	廃止・終了	平成27年11月に策定した守口市の市立幼稚園及び市立保育所に係る再編整備に関する基本計画に基づき、市立認定こども園3園に集約したことに伴い、当該事業は廃止とする。
-------------	-------	---

平成29年度決算 事務事業評価書

所属	子ども部子ども政策課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	子ども・子育て支援関係事業
-------	---------------

	平成29年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成29年度 決算
事業費 (単位：千円)	2,519	1,747	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬 非常勤職員報酬 437 ・需要費 消耗品費 27 ・役務費 通信運搬費 41 ・委託料 委託料 1,242

概要	説明	<p>近年、わが国では、少子化の進行、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化等から多くの子育て家庭が子育ての孤立感と負担感を抱くとともに、仕事と子育ての両立支援である環境整備においては、量の確保が不十分であり、深刻な待機児童問題が発生している。本市においても、待機児は依然として発生し続けており、市民の保育ニーズを受け止め切れていない。このような状況から、地域のニーズに基づき、質の高い就学前の教育・保育及び地域の子ども・子育て支援事業の提供を図ることが求められている。</p> <p>子ども・子育て支援事業計画に基づき、子どもが健全に育ち、親が安心して子どもを生き育てることができるまちの実現を目指す。</p>
	実施内容等 事業費詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬 非常勤職員報酬 [守口市子ども・子育て会議等の運営にかかる委員報酬 437千円] ・需要費 消耗品費 [守口市子ども・子育て会議及び認可部会の運営に伴う消耗品費 27千円] ・役務費 通信運搬費 [郵便料 41千円] ・委託料 委託料 [守口市子育て支援員研修事業業務委託 1,242千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	<p>基本目標等</p> <p>一人ひとりの人権が尊重され、健康でいきいきと安心して暮らせるまち</p> <p>施策の大綱 (基本的な方向性)</p> <p>社会福祉の充実</p>

今後の事務事業の方向性	課題付継続	計画の進捗状況を公表し、未実施である休日保育事業及び病児・病後児保育の拡充を検討する。
-------------	-------	---

平成29年度決算 事務事業評価書

所属	こども部こども施設課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	認定こども園等運営助成事業
-------	---------------

	平成29年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成29年度 決算
事業費 (単位：千円)	4,282,971	4,164,785	・負担金、補助及び交付金 負担金 3,645,474 補助金 519,311

概要	実施内容等	説明
	事業費詳細	・負担金、補助及び交付金 負担金 [施設型給付費(民間認定こども園16園) 2,638,780千円] 国が定める公定価格のうち、保育料を差し引いたものを給付 [地域型保育給付費(小規模保育事業18園) 773,388千円] など 補助金 [施設整備補助 197,418千円] [運営補助 67,700千円] 民間認定こども園及び保育所の3歳未満(8,050円)のみ対象 [障害児保育補助 100,802千円] [看護師配置補助 3,654千円] など
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等 一人ひとりの人権が尊重され、健康でいきいきと安心して暮らせるまち 施策の大綱 (基本的な方向性) 社会福祉の充実

今後の事務事業の方向性	課題付継続	市の単独補助金は、引き続き費用対効果を含め、あり方を検討する。また、地域子育て支援拠点事業については、より一層効果的に実施するため、各園と連携し、取組を積極的にPRする。
-------------	-------	---

平成29年度決算 事務事業評価書

所属 こども部こども施設課

会計 一般会計

事務事業名 公立保育所維持管理事業

事業費 (単位：千円)	平成29年度		事業費の内訳 平成29年度 決算
	予算	決算	
573,156	512,174	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬 非常勤職員報酬 101,802 ・賃金 臨時職員給 166,833 ・報償費 報償金 6,798 ・旅費 費用弁償 686 ・需用費 消耗品費 6,747 光熱水費 33,599 修繕料 1,676 備材料費 62,063 医薬材料費 79 ・役員費 通信運搬費 1,238 手数料 1,487 火災保険料 147 損害保険料 57 広告料 28 ・委託料 委託料 117,518 ・使用料及び賃借料 使用料 411 借上料 1,670 ・工事請負費 改良工事請負費 3,460 補修工事請負費 1,463 ・原材料費 原材料費 2 備品購入費 ・庁用器具費 2,610 教材教具購入費 1,470 ・負担金、補助及び交付金 負担金 330 	

概要	説明	<p>本市では、第5次守口市総合基本計画において重点施策として「教育・子育ての充実」を掲げており、子育て支援の充実を図るため、保育環境の整備や保育内容の充実に関する施策を実施している。公立施設においても、保育が必要な子どもの受け入れを行い、子どもの保育を通し、子どもの成長の一助を担うために、良好な保育環境を整備・提供するとともに、在園児童に対して引き続き、安心・安全な食事を提供するため、認定こども園及び保育所の適切な運営・施設維持を実施する必要がある。</p> <p>また、重度障がいなどの受け入れに際して特別な支援が必要な子どものセーフティネットとしての役割や年度途中からの保育ニーズの受け入れ施設など、市立施設の役割を果たすことで、市全体の教育・保育の質の向上を図っていく必要がある。</p>
	実施内容等 事業費詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬 非常勤職員報酬 [延長保育士に対する人件費 101,802千円] ・賃金 臨時職員給 [臨時保育士等に係る賃金 166,833千円] ・報償費 報償金 [嘱託医等謝礼 6,798千円] ・委託料 委託料 117,518千円 ・負担金、補助及び交付金 負担金 [日本スポーツ振興センターへの負担金等 330千円] など
	「第5次守口市総合基本計画」における施策体系	<p>基本目標等 一人ひとりの人権が尊重され、健康でいきいきと安心して暮らせるまち</p> <p>施策の大綱 (基本的な方向性) 社会福祉の充実</p>

今後の事務事業の方向性	廃止・終了	平成30年度から、市立認定こども園3園に集約したことに伴い、当該事業は、認定こども園運営事業と統合する。また、延長保育士は、合理的な運営体制構築の観点から見直した。加えて、H31年度の入所に向けて、保育・療育については、障がい児加配の基準等を構築する。
-------------	-------	--

平成29年度決算 事務事業評価書

所属	子ども部子ども施設課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	公立幼稚園維持管理事業
-------	-------------

	平成29年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成29年度 決算
事業費 (単位：千円)	51,099	39,792	・賃金 臨時職員給 18,770 ・報償費 報償金 1,250 ・旅費 研修旅費 100 ・需用費 消耗品費 1,184 燃料費 107 食糧費 5 光熱水費 1,539 修繕料 511 医薬材料費 17 ・役務費 火災保険料 30 通信運搬費 299 手数料 66 損害保険料 9 ・委託料 委託料 11,385 ・使用料及び賃借料 使用料 177 借上料 3,920 ・工事請負費 補修工事請負費 286 ・備品購入費 事業用器具費 80 ・負担金、補助及び交付金 負担金 57

概要	実施内容等	説明
		<p>本市では、第五次守口市総合基本計画において重点施策として「教育・子育ての充実」を掲げており、教育・子育て支援の充実を図るため、幼児教育の充実に関する施策を実施している。</p> <p>公立幼稚園においても、教育が必要な子どもの受け入れを行い、良好な教育環境を整備・提供するため、幼稚園の適切な運営・施設維持を実施する必要があり、幼稚園の円滑な運営及び園児に適切な環境を確保するとともに幼児教育の充実を図る。</p>
	事業費詳細	・賃金 臨時職員給 [臨時職員に係る賃金 18,770千円] ・報償費 報償金 [嘱託医等謝礼 1,250千円] ・委託料 11,385千円 [校務業務委託 10,887千円] [清掃・警備業務委託 220千円] [樹木消毒業務委託 162千円] [樹木剪定業務委託 58千円] [消防用設備点検業務委託 58千円] ・使用料及び賃借料 [バス借り上げ及びAED使用料等 4,097千円] ・工事請負費 補修工事請負費 [幼稚園宮繕に係る補修 286千円] ・負担金、補助及び交付金 負担金 [日本スポーツ振興センターへの負担金等 57千円] など
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等 学びとつながりを深め、豊かな心と生きる力が育つまち 施策の大綱 (基本的な方向性) 家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成

今後の事務事業の方向性	廃止・終了	H30年度から認定子ども園で運営するため、廃止とする。
-------------	-------	-----------------------------

平成29年度決算 事務事業評価書

所属	こども部こども施設課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	私立幼稚園就園奨励事業
-------	-------------

	平成29年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成29年度 決算
事業費 (単位：千円)	161,953	161,571	・役務費 通信運搬費 20 ・負担金、補助及び交付金 補助金 161,551

概要	実施内容等	説明	市内在住の児童が私立幼稚園に通園する場合に、家庭の所得状況に応じて保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、公・私立幼稚園間の保護者負担の較差の是正を図り、幼稚園教育の振興に資することを目的に私立幼稚園就園奨励事業を実施。 私立幼稚園に就園する市内在住児童の保護者に対し、入園料・保育料の一部又は全部を補助することで、幼稚園への就園機会を確保し、園児の健康を増進し、その維持管理に資すること。
		事業費詳細	・負担金、補助及び交付金 補助金 [就園奨励費補助金及び保護者補助金：161,342千円] [健康管理補助金等 209千円] 4・5歳児に対する歯科検診等に係る補助 など
	「第五次守口市総合基本計画」における 施策体系	基本目標等	学びとつながりを深め、豊かな心と生きる力が育つまち
		施策の大綱 (基本的な方向性)	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成

今後の事務事業の方向性	見直し	健康管理補助金について、平成30年度をもって終了とする。
-------------	-----	------------------------------

平成29年度決算 事務事業評価書

所属	こども部こども施設課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	保育教諭に係る資格・免許管理事業
-------	------------------

	平成29年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成29年度 決算
事業費 (単位：千円)	1,191	672	<ul style="list-style-type: none"> ・需用費 消耗品費 64 ・負担金、補助及び交付金 補助金 593 ・公課費 その他 15

概要	説明	<p>認定こども園で保育教諭として勤務する者は、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有することが必要となる。一方、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律附則第5条に規定される経過措置として、平成31年度までは、いずれかの資格を有していれば保育教諭として勤務することができる。この経過措置期間内(平成32年3月31日まで)に、一方の資格しか有していない職員、または幼稚園教諭免許の更新が必要な職員について、取得・更新の費用を公費で負担する必要があり、職員が有効な状態の保育士資格と幼稚園教諭免許を有した状態となるようにする。</p>
	実施内容等 事業費詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・負担金、補助及び交付金 補助金 [幼稚園教諭免許更新講習受講料 433千円] [幼稚園教諭免許取得講座受講料 160千円] など
	「第五次守口市総合基本計画」における 施策体系	<p>基本目標等</p> <p>一人ひとりの人権が尊重され、健康でいきいきと安心して暮らせるまち</p> <p>施策の大綱 (基本的な方向性)</p> <p>社会福祉の充実</p>

今後の事務事業の方向性	継続	今後も適正に事業執行に努める。
-------------	----	-----------------

平成29年度決算 事務事業評価書

所属	子ども子育て支援課
----	-----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	児童相談事業
-------	--------

事業費 (単位：千円)	平成29年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成29年度 決算
2,120	2,015		<ul style="list-style-type: none"> ・報酬 臨時職員給 1,975 ・需用費 消耗品費 23 ・負担金、補助及び交付金 補助金 17

概要	説明	<p>児童福祉法第3条の3第1項において、市町村は、児童の身近な場所における児童の福祉に関する支援に係る業務を適切に行わなければならないと規定されている。 本市において児童に関する相談(虐待に関する相談を除く)件数は年々増加(H27: 579件、H28: 771件、H29: 894件)していることから、児童相談に対する取組みが年々必要性を増していると言える。 子育てについて、悩み事がある親等に、相談・助言・育児経験の提供・子育てサービスの紹介を行うこと適切な子育てサービスの提供を確保する</p>
	実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・賃金 臨時職員給 [児童相談対応に必要な臨時職員の雇用 1,975千円] ・需用費 消耗品費 [児童相談対応に必要な消耗品の購入 23千円] ・負担金、補助及び交付金 補助金 [児童相談対応職員に必要な研修参加費 17千円]
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	<p>基本目標等 一人ひとりの人権が尊重され、健康でいきいきと安心して暮らせるまち</p> <p>施策の大綱(基本的な方向性) 社会福祉の充実</p>

今後の事務事業の方向性	拡充	(仮称)子育て世代包括支援センターの設置に向けた検討の中で、体制のあり方について検討する。
-------------	----	---

平成29年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て支援課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	子育て支援センター事業
-------	-------------

	平成29年度		事業費の内訳	
	予算	決算	平成29年度	決算
事業費 (単位：千円)	4,111	3,902	<ul style="list-style-type: none"> ・賃金 臨時職員給 3,472 ・報酬 非常勤職員報酬 45 ・報償費 報償金 90 ・需用費 消耗品費 71 ・役務費 通信運搬費 168 ・使用量及び賃借料 使用料 44 	

概要	説明	<p>児童福祉法第21条の8及び守口市子育て支援センター要綱に基づき事業を行う。地域子育て支援拠点事業として乳児又は幼児及び保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う必要がある。守口市子育て支援センターが、地域子育て支援拠点事業の他の民間5施設を統括することで地域での差をなくし、民と官の連携により、子育て支援を強化していく。就学前の子育てや家庭の子育てに対して、悩みや不安を軽減し、ゆとりを持てる事ができるようにしていく。守口市子育て支援センターが中心となり、地域子育て支援拠点事業の6施設が連携しながら、子育てしやすい街を目指す。</p>
	実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・賃金 臨時職員給 [臨時職員に係る賃金 3,472千円] ・報償費 報償金 [子育て講座に伴う講師謝礼 90千円] <p>など</p>
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	<p>基本目標等</p> <p>一人ひとりの人権が尊重され、健康でいきいきと安心して暮らせるまち</p> <p>施策の大綱 (基本的な方向性)</p> <p>社会福祉の充実</p>

今後の事務事業の方向性	<p>拡充</p> <p>(仮称)子育て世代包括支援センターの設置に向けた検討の中で、子育て支援センターのあり方を検討するとともに、民間事業者が運営する子育て支援センターとの連携をさらに強化する。</p>
-------------	---

平成29年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て支援課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	ファミリーサポート事業
-------	-------------

	平成29年度		事業費の内訳	
	予算	決算	平成29年度	決算
事業費 (単位：千円)	3,683	3,558	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬 臨時職員給 2,831 ・報償費 報償金 68 ・需用費 消耗品費 28 ・役務費 通信運搬費 324 損害保険料 259 ・委託料 委託料 19 ・使用料及び賃借料 使用料 29 	

概要	説明	<p>児童福祉法第21条の8及びもりぐちファミリー・サポート事業実施要綱に基づき事業を行う。市が育児の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員組織として事業を立ち上げ、地域において会員同士が育児に関する相互援助活動を行うことを支援し、仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、地域での子育て支援を行うことで、人間関係の再構築と子育て力の再生を促進し、もって子どもの健やかな育成に資することを目的とする。児童福祉法で、子育て援助活動支援事業として幼児を一時的に預かり、必要な保護を行い、児童が円滑に外出することができるよう、その移動の支援を受けることを希望する方と当該援助を行うことを希望する方の連絡及び調整並びに援助希望者への講習の実施その他の必要な支援を行う必要がある。</p> <p>会員数及び活動件数が増加することにより安心して子育てでき、地域でのつながりが広がる。</p>
	実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬 臨時職員給 [臨時職員に係る賃金 2,831千円] ・報償費 報償金 [第33回ファミリーサポート協力会員・保育ボランティア養成講座に伴う講師謝礼 30千円] [第34回ファミリーサポート協力会員・保育ボランティア養成講座に伴う講師謝礼 30千円] ・委託料 委託料 19 [ファミリーサポート事業システムソフトの保守管理の年間委託料 19千円] <p>など</p>
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	<p>基本目標等</p> <p>一人ひとりの人権が尊重され、健康でいきいきと安心して暮らせるまち</p> <p>施策の大綱 (基本的な方向性)</p> <p>社会福祉の充実</p>

今後の事務事業の方向性	課題付継続	協力会員数の増加する効果的な手法を検討する。
-------------	-------	------------------------

平成29年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て支援課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	養育支援訪問事業
-------	----------

	平成29年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成29年度 決算
事業費 (単位：千円)	55	54	・需用費 消耗品費 54

概要	実施内容等	説明	<p>児童福祉法第3条の3第1項において、市町村は、児童の身近な場所における児童の福祉に関する支援に係る業務を適切に行わなければならないと規定されている。国の資料によれば、様々な事情により、地域社会から孤立しがちな子育て家庭が存在しており、公的な支援につながりを持たない家庭や、妊娠や子育てに不安を持ち支援を希望する家庭に対して、市町村が積極的に訪問するアウトリーチ型(訪問型)支援を実施することで児童虐待の発生を予防することが必要と考えられており、市町村の積極的な取り組みが求められている。</p> <p>本市においても、児童虐待相談の件数は年々増加(H27:216件、H28:217件、H29:222件)しており、国全体と同様の傾向を示していることから、養育が適切に行われるようこの事業が求められている。</p> <p>養育支援が必要な親等に、相談・助言・育児経験の提供・子育てサービスの紹介を行うことで子育ての不安や、子育ての楽しさを知ってもらい適切な養育の実施を確保する。</p>
		事業費詳細	<p>・需用費 消耗品費 [養育支援訪問に必要な消耗品の購入 54千円]</p>
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	一人ひとりの人権が尊重され、健康でいきいきと安心して暮らせるまち
		施策の大綱(基本的な方向性)	社会福祉の充実

今後の事務事業の方向性	継続	効率的・効果的に支援を実施する。
-------------	----	------------------

平成29年度決算 事務事業評価書

所属	子ども子育て支援課
----	-----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	児童虐待防止対策事業
-------	------------

事業費 (単位：千円)	平成29年度		事業費の内訳 平成29年度 決算
	予算	決算	
3,551	3,309	<ul style="list-style-type: none"> ・賃金 臨時職員給 2,028 ・報償費 報償金 853 ・需用費 消耗品費 353 ・役務費 通信運搬費 30 ・備品購入費 事業用器具費 39 ・負担金、補助及び交付金 負担金 6 	

概要	説明	<p>児童虐待については、家庭児童相談室(市町村)は在宅支援や子育て支援事業等、児童や保護者の身近な場所における支援を、児童相談所(都道府県)は、立入調査や一時保護、施設入所等の措置等の行政権限を活用しつつ、児童や保護者に対する専門的な支援を行うこととしている。</p> <p>平成29年度中に、全国210か所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は133,778件(速報値)で、過去最多を記録している(参考 H27:103,286件、H28:122,578件)。本市においても全国的な傾向と同様に、児童虐待相談として対応した件数は年々増加(H27:216件、H28:217件、H29:222件)していることから、児童虐待相談に対する取組みが年々必要性を増していると言える。</p> <p>守口市における児童の安全確認のための体制整備及び児童虐待に対応する職員等の資質向上等を実施し、児童虐待に関する相談・対応機能を強化することにより、子どもの福祉の向上を図ることを目的とする。</p>
	実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・賃金 臨時職員給 [児童虐待相談対応に必要な臨時職員の雇用 2,028千円] ・報償費 報償金 [児童虐待相談対応に必要な講師派遣にともなう報償金 854千円] ・需用費 消耗品費 [児童虐待相談対応に必要な消耗品の購入 354千円] ・役務費 通信運搬費 [児童虐待相談対応に必要な郵便料 30千円] <p>など</p>
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	<p>基本目標等</p> <p>一人ひとりの人権が尊重され、健康でいきいきと安心して暮らせるまち</p> <p>施策の大綱(基本的な方向性)</p> <p>社会福祉の充実</p>

今後の事務事業の方向性	継続	子育て世代包括支援センターの設置に伴い、さらなる体制強化を図りつつ、引き続き児童の虐待防止に向けて、関係部署・機関との連携強化や民生・児童委員等との連携・支援を行う。
-------------	----	---

平成29年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て支援課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	母子家庭等高等職業訓練促進等給付金等事業
-------	----------------------

	平成29年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成29年度 決算
事業費 (単位：千円)	10,773	6,385	・負担金、補助及び交付金 補助金 6,385

概要	実施内容等	<p>説明</p> <p>母子家庭等高等職業訓練促進等給付金等事業については、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長発出の雇児発0329第7号により、実施要綱を定め、実施している。 母子家庭の母は、母子家庭となる直前において、職に就いていた者ばかりでなく、結婚、出産により離職し、専業主婦等であったために、職業経験が乏しく技能も十分でない者も多く、就職に際し十分な準備がないまま、生活のために職に就かなければならない状況にある。また、父子家庭においても、所得の状況や就業の状況などから母子家庭と同様の困難を抱える家庭がある。 これら経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭に対し、就業による自立に向けた支援は支援策の基本とされていることから、個々の母子家庭の母又は父子家庭の父の主体的な能力開発の取組みを支援することで、母子家庭及び父子家庭について就業による自立の促進を図るもの。</p>
	事業費詳細	<p>・負担金、補助及び交付金 補助金 [母子家庭等高等職業訓練促進給付金の交付 6,301千円 就職に有利な資格を取得する養成課程の在学中に対する給付及び修了に対する給付 [自立支援教育訓練給付金の交付 84千円] 厚生労働省所定の講座を受講する際の授業料及び入学金に対する給付</p>
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	<p>基本目標等</p> <p>一人ひとりの人権が尊重され、健康でいきいきと安心して暮らせるまち</p> <p>施策の大綱 (基本的な方向性)</p> <p>社会福祉の充実</p>

今後の事務事業の方向性	継続	生活困窮者自立支援事業における就労支援をはじめとする他事業との連携を強化し、ひとり親家庭の自立を促進する。
-------------	----	---

平成29年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て支援課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	ブックスタート事業
-------	-----------

	平成29年度		事業費の内訳	
	予算	決算	平成29年度	決算
事業費 (単位：千円)	2,526	1,842	・需用費 消耗品 1,842	

概要	実施内容等	説明	<p>ブックスタートは、「絵本を開くことで、だれもが楽しく、赤ちゃんとゆっくり心ふれあうひとときをもてるように」との理念のもと、イギリスからその活動が始まり、日本でも平成13年ごろから広がり、平成30年7月末現在、全国でも1,000を超える自治体で実施されている。</p> <p>絵本を通じて「親子のふれあい」を深める取り組みであるとともに、「子育て支援」「本と親しむ環境づくり」「行政と住民が協働して行うまちづくり」の具体例としても期待されており、「子育てしやすさ日本一」を目指す本市においても、取り組むべき事業であり、子育てを社会全体で支援していることを示すことで、子育てにおける安心感を広げる。</p>
		事業費詳細	<p>・需用費 消耗品費 [ブックスタートに必要な消耗品の購入 1,842千円]</p>
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	一人ひとりの人権が尊重され、健康でいきいきと安心して暮らせるまち
		施策の大綱 (基本的な方向性)	社会福祉の充実

今後の事務事業の方向性	継続	今後も引き続き適正な事業執行に努めるとともに、絵本を数種類から選択できるようにするなど、市民ニーズに対応する。
-------------	----	---

平成29年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て支援課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	ひとり親家庭医療助成事業
-------	--------------

	平成29年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成29年度 決算
事業費 (単位：千円)	115,864	104,876	<ul style="list-style-type: none"> ・賃金 臨時職員給 2,020 ・需用費 消耗品費 13 印刷製本費 32 ・役務費 通信運搬費 111 手数料 2,767 ・委託料 委託料 9 ・扶助費 扶助費 99,925

概要	実施内容等	説明	<p>ひとり親家庭医療費助成制度については、昭和55年10月に大阪府が制度を創設し、以後制度改正を行いながら、実施している。この制度は、ひとり親家庭に対して、医療費の一部を支給することにより、生活の安定と児童の健全な育成を図ることを目的としているが本市においては、本医療助成制度の対象者は(H27:3,387人、H28:3,149人、H29:3,285人)と、なっている。</p> <p>経済的に厳しい状況に置かれているからひとり親家庭については、内閣府設置の「子供の貧困対策会議」においても、その自立支援の充実策が議論されており、本市においても本事業は、子育て・生活支援のひとつとして実施する必要がある。</p> <p>ひとり親家庭に対して、医療費の一部を助成し、必要とする医療を容易に受診することにより、生活の安定と児童の健全な育成を図る</p>
		事業費詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・需用費 消耗品費 [ひとり親家庭医療助成に必要な消耗品の購入 13千円] 印刷製本費 [ひとり親家庭医療助成に必要な印刷製本費(郵送用封筒等) 33千円] ・扶助費 扶助費 [ひとり親家庭医療助成に必要な扶助費 99,925千円] <p>対象者の同一医療機関での同月内の受診につき、1日500円×2日を一部自己負担の限度として、それを超える分を助成する。薬局については一部自己負担額なし。複数の医療機関を受診された場合でも、一部自己負担額の上限は2,500円。 ほか</p>
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	一人ひとりの人権が尊重され、健康でいきいきと安心して暮らせるまち
		施策の大綱(基本的な方向性)	社会福祉の充実

今後の事務事業の方向性	継続	引き続き適正な助成を行い、生活の安定と児童の健全な育成を図る。
-------------	----	---------------------------------

平成29年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て支援課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	子ども医療助成事業
-------	-----------

	平成29年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成29年度 決算
事業費 (単位：千円)	491,145	420,185	<ul style="list-style-type: none"> ・需用費 消耗品費:42 印刷製本費:111 ・役務費 通信運搬費:2,151 手数料:14,799 ・委託料:9 ・扶助費:403,073

概要	説明	<p>子ども医療費助成制度については、平成5年10月に大阪府が前身である「大阪府乳幼児入院医療費助成制度」を創設し、以後府の制度改正並びに市独自の拡充を行いながら、実施している。この制度は、子どもを抱える家庭に対して、医療費の一部を支給することにより、必要とする医療を容易に受けることができるようにしているものである。</p> <p>本医療助成制度の対象者は(H27:15,102人、H28:14,941人、H29:14,877)と、なっている。府の制度対象者については医療によるセーフティネットとして、市の制度対象者については子育て世帯への支援施策として実施しているところであり、「子育てしやすき日本一」を目指す本市においても必要な事業である。</p> <p>子どもに対し、医療費の一部を助成することにより、子どもの健全な育成及び福祉の増進を図る。</p>
	実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・需用費 消耗品費 [子ども医療助成に必要な消耗品の購入 42千円] 印刷製本費 [子ども医療助成に必要な印刷製本費(郵送用封筒等) 111千円] ・扶助費 扶助費 [子ども医療助成に必要な扶助費 403,073千円] <p>対象者の同一医療機関での同月内の受診につき、1日500円×2日を一部自己負担の限度として、それを超える分を助成する。薬局については一部自己負担額なし。複数の医療機関を受診された場合でも、一部自己負担額の上限は2,500円。</p> <p>ほか</p>
	「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	<p>基本目標等</p> <p>一人ひとりの人権が尊重され、健康でいきいきと安心して暮らせるまち</p> <p>施策の大綱(基本的な方向性)</p> <p>社会福祉の充実</p>

今後の事務事業の方向性	継続	引き続き適正な助成を行い、子どもの健全な育成及び福祉の増進を図る。
-------------	----	-----------------------------------

平成29年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て支援課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	児童センター維持管理事業
-------	--------------

	平成29年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成29年度 決算
事業費 (単位：千円)	12,607	12,341	<ul style="list-style-type: none"> ・賃金 臨時職員給 8,497 嘱託給 1,380 ・報償費 報償金 48 消耗品費 183 ・需用費 医薬材料費 2 光熱水費 1,000 ・役務費 通信運搬費 56 損害保険料 94 ・委託料 委託料 1,475 ・使用料及び賃借料 使用料 25 ・備品購入費 事業用器具費 127

概要	説明	<p>児童センターは昭和59年4月に設置され、児童の健全な遊び、健康の増進及び情操を豊かにする活動に関して事業を行っている。</p> <p>平成27年に改修工事を行い、平成28年にリニューアルオープンした。リニューアルオープン後の利用者数は児童センター開館後初めて2万人を超え、子育て世代の交流の場の充実に資しているところである。また「(改訂版)もりぐち改革ビジョン」において、子育て支援の充実にに向けた具体的な取組みとして、「児童センターのさらなる機能拡充」を掲げており、今後も利用者数の更なる増加に向け、子育て中の親に向けた講座や子育て情報の提供などの施策を実施し、東部地域の子育ての子育て支援の中心拠点誘導施設としての役割を果たしていく。</p> <p>児童の居場所になるとともに遊びを通じて児童を育成し、保護者の子育てを支援して</p>
	実施内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・賃金 臨時職員給 嘱託給 [児童センターの運営に必要な臨時職員の雇用 9,144千円] ・委託料 委託料 [児童センターの運営に必要な委託料 1,534千円] 清掃警備委託料 等 <p>ほか</p>
	事業費詳細	ほか
「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	一人ひとりの人権が尊重され、健康でいきいきと安心して暮らせるまち
	施策の大綱 (基本的な方向性)	社会福祉の充実

今後の事務事業の方向性	継続	平成30年度から子育て支援センターとして位置づけ、講座の充実を図ったことから、今後もHPやSNSなどを通じて児童センターのPRに努める。
-------------	----	--

平成29年度決算事務事業評価書

所属 子ども部わかさ・わかすぎ園

会計 一般会計

事務事業名 わかさ・わかすぎ園維持管理事業

	平成29年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成29年度決算
事業費 (単位：千円)	62,763	62,031	<ul style="list-style-type: none"> ・賃金 臨時職員給 25,365 ・報償費 報償金 7,946 ・需用費 消耗品費 341 燃料費 66 光熱水費 5,379 修繕料 299 賄材料費 3,450 医薬材料費 25 ・役務費 通信運搬費 612 手数料 69 火災保険料 25 損害保険料 149 ・委託料 委託料 2,131 ・使用料及び賃借料 使用料 45 借上料 16,014 ・工事請負費 補修工事請負費 42 ・負担金、補助及び交付金 負担金 63 ・公課費 自動車重量税 19

概要	実施内容等		説明
		事業費詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・賃金 臨時職員給 [臨時職員に係る賃金 25,365千円] ・報償費 報償金 [嘱託専門職 7,946千円] 言語聴覚士、臨床心理士、理学療法士、作業療法士等 ・委託料 委託料 [清掃・警備等委託料 2,001千円] ・工事請負費 補修工事請負費 [屋上真空ヒーターパッキン取替 42千円] <p>ほか</p>
		基本目標等	一人ひとりの人権が尊重され、健康でいきいきと安心して暮らせるまち
		施策の大綱 (基本的な方向性)	社会福祉の充実

今後の事務事業の方向性	課題付継続	利用者ニーズに対応し、かつ効率的・安定的な運営を目指すための将来のあり方について、民間委託又は指定管理等の導入についての方針を確立する。
-------------	-------	--

平成29年度決算 事務事業評価書

所属 **こども部放課後こども課**

会計 **一般会計**

事務事業名 **もりぐち児童クラブ維持管理事業**

	平成29年度		事業費の内訳
	予算	決算	平成29年度 決算
事業費 (単位：千円)	345,861	321,794	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬 非常勤職員・委員報酬 141,290 ・賞金 臨時職員給 88,522 ・報償費 報償金 134 ・旅費 費用弁償 2,340 ・需用費 消耗品費 2,112 食糧費 35 印刷製本費 98 光熱水費 4,273 修繕料 449 医薬材料費 153 ・役務費 通信運搬費 538 手数料 47 損害保険料 1,297 ・委託料 委託料 77,585 ・使用料及び賃借料 使用料 6 ・原材料費 原材料費 5 ・備品購入費 事務用器具費 2,864 ・負担金、補助及び交付金 負担金 46

概要	説明	<p>本市では、児童が放課後等に学校の施設を利用して、安全で安心して過ごせる環境を作り、地域との交流や遊び等を通じた異年齢児童間の交流活動を育成し、児童の創造性・自主性及び協調性を育み、健全な成長発達を図るため、市立全小学校・市立義務教育学校でもりぐち児童クラブ事業を実施している。</p> <p>この児童クラブには、1～6年生の児童及び3歳以上の幼児(保護者等同伴)を対象とし、利用に際しては、子どもの預かりの場ではなく、各家庭の責任で利用することを基本とした自主的な遊び場を提供する「登録児童室」と1～3年生の児童で保護者が就労等で保護育成のできない児童を対象とし、安全確保と、保護機能をもたせた生活の場を提供する「入会児童室」の二つの機能がある。それぞれに専用室を設置しており、活動場所は対象校の運動場・体育館・図書室等としている。</p> <p>この児童クラブにおいて、国が示す「放課後子ども総合プラン」に基づいた放課後等に全ての児童が安心して活動ができる場を各小学校内に確保し、地域の方々の協力も得て次世代を担う児童の健全育成の支援を図るもの。</p>
	実施内容等	事業費詳細
「第五次守口市総合基本計画」における施策体系	基本目標等	学びとつながりを深め、豊かな心と生きる力が育つまち
	施策の大綱(基本的な方向性)	家庭・学校・地域の連携による次世代を担う子どもの育成

今後の事務事業の方向性	見直し	もりぐち児童クラブ入会児童室の運営を民間委託化し、今後も適正かつ効率的な運営を行う。
-------------	-----	--